

審議会等の名称	平成28年度第1回阿見町立学校再編検討委員会
開催日時	平成28年7月13日(水) 午後7時00分から午後8時55分
開催場所	本郷ふれあいセンター 1階 多目的ホール
議題	(1) 学校再編計画の状況について (2) 通学区域(案)について (3) その他
公開・非公開の別	公開
出席者	(委員) 新橋嗣男委員, 鈴木晟委員, 小見川正巳委員, 須藤活久委員, 長谷川哲也委員, 足立百合委員, 下村里美委員, 小林美由紀委員, 清水千恵委員, 大塚栄子委員, 谷本澄恵委員, 後藤直美委員, 高坂有子委員, 藤田陽一委員, 野澤亜希子委員, 滝本由香里委員, 須藤隆之委員, 根本正委員, 田島峰子委員, 石引大介委員, 栗原宜行委員の21人 (町教育委員会) 教育長 菅谷道生, 教育次長 大野利明, 学校教育課長 朝日良一, 小倉課長補佐, 渡邊係長, 坂本係長, 植松主事, 飯田主事 (町) 町長公室 公室長 篠崎慎一, 政策秘書課長 佐藤哲朗, 総務部 財政課長 大塚芳夫, 町民生活部 町民活動推進課長 高須徹, 産業建設部 都市計画課長 林田克己, 道路公園課長 大塚康夫, 堀越課長補佐
次第	1. 開会 2. 委嘱状交付 3. 教育長あいさつ 4. 委員長・副委員長の選任 5. 諮問 6. 委員長・副委員長あいさつ 7. 議事 (1) 学校再編計画の状況について (2) 通学区域(案)について (3) その他 8. 閉会
会議内容(要旨)	【1. 開会】から【6. 委員長・副委員長あいさつ】まで, 事務局学校教育課長により進行。
教育長	3. 教育長あいさつ 皆様には, ご多用の中, そしてお疲れのところ, 当学校再編検討委員会にご参

	集いただきましてありがとうございます。先ほど皆様には検討委員の委嘱状を交付させていただきましたが、委員をお引き受けいただきありがとうございます。どうぞよろしくお願いいたします。 学校再編につきましては、私たちの阿見町に限らず全国の自治体が抱えている大きな教育課題であります。阿見町においても少子化の進展に伴い児童生徒数が減少する一方、当本郷小学校地区においては人口の増加に伴い児童生徒数が急増し、教室の不足が生じ、現在本郷小学校ではご承知のように増築や仮設校舎 1 棟 8 教室で対応している状況があります。この教育課題解決のためには、学校規模の適正化が必要であり、その際に考慮しなければならないのは、法令上学校規模の標準です。それは学級数により設定されており、小中学校とも 12 学級以上 18 学級以下が標準とされています。本郷小学校の場合は、現在児童数 838 人。普通学級 25 学級、これは茨城県の弾力化により 4 年生と 5 年生で 1 学級ずつ増えております。そして、特別支援学級が 5 クラスで 30 学級です。来年度は更に 1 学級増える、2 学級増える可能性もあると、そういう状況にあります。 この大規模校である本郷小学校を分離することで適正規模化を図るために、本郷地区新小学校建設検討委員会において、限りある町の財源の中で、子供たちのために少しでも良い学校環境をとすることを念頭に 2 年間 12 回の会議を重ね、慎重な検討をしていただきました。それを受けて、今回は阿見町立学校再編検討委員会の委員の皆様、新小学校の開校に伴う望ましい通学区域の検討を中心に審議をいただくことになります。 阿見町における適正な学校再編の計画策定に関するこれまでの経緯については、平成 25 年 6 月 22 日に、子供たちに望ましい教育環境を確保するため、茨城県教育委員会の公立小中学校の適正規模についてという指針を踏まえ、町教育委員会から、阿見町立学校再編検討委員会に諮問をして協議を行っていただきました。平成 27 年 3 月 26 日に阿見町立学校再編計画についての答申をいただきました。この再編計画に基づき該当校での協議を進めております。 私たちが基本としていることは、児童生徒にとっての最適な教育環境、つまり適正規模を目指して学区を再編することです。この学校規模の適正化を基本に、地域の実情を踏まえた望ましい通学区域について皆様にご検討いただきたく存じます。教育的観点を核としながらも、地域の様々な事情を総合的に考慮して検討しなければならない、大変デリケートかつ困難な課題ではありますが、皆様にはどうぞよろしくお願いいたします。
学 教 課 長	4. 委員長・副委員長の選任
委 員	委員長と副委員長は、規則第 5 条第 2 項により、委員の互選により定めるとあります。皆様、ご意見はございますか。
学 教 課 長	(委員より事務局からの提案を求める声あり)
	はい。それでは、事務局から提案をさせていただいてもよろしいでしょうか。

委 員	(委員一同拍手)
学 教 課 長	それでは、事務局からご提案をさせていただきます。事務局としましては、委員長に阿見町子ども会育成連合会副会長の長谷川様、副委員長に阿見町区長会副会長の新橋様をご提案いたします。 阿見町子ども会育成連合会、通称町子連(まちこれん)は、各地区の子ども会と育成会の活動を調整援助し、地域住民の理解を高めて児童福祉の増進を図ることを目的とした組織です。その町子連で本郷小学校地区の代表をされている長谷川副会長は、この委員会の委員長に適任と考えます。 また、本郷小学校区の代表として区長会副会長をお務めの新橋区長におかれましても、副委員長に就任いただき、地域のご意見を集約していただければと考えます。皆様いかがでしょうか。
委 員	(委員一同拍手)
学 教 課 長	ありがとうございます。皆様から拍手をいただきましたので、長谷川様と新橋様をお願いしたいと思います。お二人はよろしいでしょうか。
委 員	(両名承諾)
学 教 課 長	ありがとうございます。それでは、前の席にご移動をお願いします。
	5. 諮問 (諮問書の内容について、別紙『諮問書(写)』を参照)
委 員 長	6. 委員長・副委員長あいさつ あらためまして町子連の長谷川です。皆様、よろしく願いいたします。 私は平成 14 年に本郷小学校が 100 周年を迎えた時の副実行委員長をしております。本郷小学校にはかなり思い入れがございます。また、この後、本郷小学校の PTA 会長をさせていただいたときに、当時私の子供がまだ小さいときは体操服が短パンでした。それだと下着が見えてしまうなどの問題がありまして、当時の役員や地域の方のお力をお借りして、今のハーフパンツに変えることが出来ました。平成 16 年には、今、エネオスのところにある押しボタン式の信号をこれも皆様のお力をお借りして警察に要望を出して、当時は本当に悩みながら、何よりも子供たちのためにということで何とかそのような活動をする事が出来ました。 今回の、本郷小学校の分離ということで、皆様もの凄く悩むことになると思い

副委員長	ます。ただ、子供たちのために何が一番大事かという視点で、今回も悩みながら考えていければと思っています。皆様のご協力をよろしくお願いいたします。 私は、子供の見守りをずっとしておりまして、いつも小学生が通る道にいて、安全に登下校できるようにささやかなお手伝いをさせていただいております。 私自身の話をさせていただきますと、小学生の孫がいます。この本郷小学校の子供たちが羨ましいことがあります。私の孫の小学校は、全学年でも 100 人いないです。1 クラス 10 何人ですね。本郷小学校の話をしたら大変びっくりしていました、今どきそんな学校があるのかと。 多くのお子さんのことを考えて、全員が満足することは難しいのかもしれませんが、皆さんで良く検討して、出来るだけ良い結果がだせれば良いなと思います。よろしくお願いいたします。 次第【7. 議事】は、規則に基づき委員長を議長として進行。 (1) 学校再編計画の状況について (2) 通学区域(案)について 資料を用いて事務局より説明。
委員 A	以下、質疑応答・意見交換の要旨 通学区域案の説明がありましたが、子供たちの心のケアということがありました。本郷区に関しては、一丁目も二丁目も三丁目も新しい学校に行けると考えています。 教育委員会が基本として考えているという案④、⑤、⑥では、一丁目が新小学校、二丁目と三丁目は本郷小学校ということになっていますが、心のケアということで言いますと、本郷区内で学校が分かれるというのはどうなのか。適正規模ということであれば、案⑨で本郷区を分けない案もあります。 もともと、新小学校は本郷区で人数が増えるので建てるというのが当初の目的だったと思います。人数を見ても本郷区で約 420 人です、この増えたことで本郷小学校の教室が足りなくなったわけです。そういったことから、本郷区は全員同じ小学校に行くということを提案させていただきたい。全員本郷小学校ということでも良いのですが、検討をお願いします。
委員 B	今、委員から提案がありましたが、このことについて、既に本郷三丁目の中で議論がされました。三丁目の大方の方はですね、本郷小学校に行くことを了解いただいております。ただし、本郷小学校は最低でも学年に 2 学級は確保すること。というのが、三丁目の大きな意思です。 しかし、それだけではありません。オルティエ本郷に町の都市計画に基づいて土地を購入し、阿見町民として生活している人の中には、資料にも意見として書かれていますが、役場の担当者から、新小学校の用地があることの説明を受けて

都 計 課 長	おります。その当時はまだ具体的な学校建設の予定はありませんでしたので、小学校が本郷小学校になることは理解していたのですが、土地購入の決断としては、学校用地が明記された計画を見せられて、学校用地を取得しているという説明を受けた訳ですから、開校する際にはそちらの学校に行けるものだと思っておりました。そういったお考えの方が何世帯かいらっしゃいます。 そういった住民に対して、都市計画課の方、区画整理担当の方から何の説明も受けておりません。平成 26 年 12 月の説明会でこの通学区域案が示された際にも相当揉めました。その件に関してパブリックコメントも提出しています。このことについて、町は誠意を示すべきだと思います。 私が調べた範囲ですと、本郷三丁目では本郷小学校で構わないという人がほとんどです。しかしながら、町が売ったところに関しては、全員ではありませんが新小学校への通学が認められると考えている人もいます。そういった方に、何の配慮もされないまま前回の学校再編検討委員会も進んでしまいました。私は検討委員会の傍聴に行き、発言を求めましたが拒否されました。そういった悔しさがあります。今回委員を仰せつかりましたのも、そういった動機があるからです。何とかご理解をいただきたいというのが私の発言です。よろしくお願いします。 貴重なご意見ありがとうございます。先ほど委員 A からお話しがありましたが、オルティエ本郷地区内に小学校用地を定めたこと、それから委員 B からもお話が合ったオルティエ本郷の皆さんが全て新小学校に行けるという認識をお持ちであることについてご説明します。 先ほど学校教育課からも資料 3 により説明がありましたが、昭和 57 年から平成 5 年頃にかけて学校設置計画の案がありました。この案について、当時の本郷地区担当職員と学校教育課の職員で話し合いをしながら現在の学校用地の場所に計画をしました。その小学校用地ですが、オルティエ本郷地内に住宅地を除く 1,000 m²以上の土地をお持ちの方から、一律 10%の協力をいただき、それを集約して確保したものです。 当時担当をしていました職員は、そういった学校設置計画や、地権者から用地買収の協力を得ながら学校用地を確保したという経緯から、オルティエ本郷地内は全て新小学校の通学区域という認識でございました。ですから、学校用地の取得交渉やオルティエ本郷地区の事業説明会、保留地の現場案内において、委員 B がおっしゃったように、ここに学校用地がありますというご説明をしていたことは事実です。 しかしながら、資料 4 の都市計画図で見ますと、本郷区の東南側で着色されているところが市街化区域になりますが、こちらを UR 都市再生機構がオルティエ本郷と同じような手法で区画整理事業をする計画がございましたが、社会状況の変化で中止になってしまいました。また、茨城県教育委員会より、学校規模適正化の推進という方針が示されたことに反して、本郷小学校では児童数が局地的に急増してしまったこと。このようなことから、当初計画されていた学校設置計画を白紙にせざるを得ないという状況になっております。
---------	--

	当時の担当者が、現在、町が進めております学校再編計画とは違った説明をしてしまったということは事実です。そのことについて、オルティエ本郷にお住まいの皆様にご迷惑をおかけしたと考えております。この場をもちましてお詫びいたします。申し訳ございませんでした。 学校教育課からご説明をしましたとおり、学校再編計画は子供の望ましい教育環境を考慮して策定したものでありますので、そのことを踏まえてこの検討委員会で皆様にご検討をいただき、最終的な判断をしていくということです。ご協力をいただきますようお願いいたします。 また、資料 2 の意見・要望に、④オルティエ本郷について町は購入者を騙したことになるかということがありますが、当時は計画に基づいてご説明をさせていただきました。町の職員は、決して皆様を騙すという考えで説明をしたということではないということだけは、ご理解をいただきたいと思います。本当に申し訳ございませんでした。
委 員 B	ありがとうございます。その言葉をお聞きしたかったというところがありまして、私だけではなく、同じような気持ちでおられる方に、その言葉をぜひ聞かせてあげたいと思います。 私も育成会の代表としてこの委員会に参加しておりますので、個人的な感情をぶつけるために来た訳ではありません。それで、私なりに本郷三丁目を調べました。本郷三丁目 14 番地が、町が販売をした区画でして、ここにはたった 21 世帯しかありません。そのうちですね、平成 30 年の開校時点で小学生がおられる世帯は、私が確認したところでは 15、6 世帯あります。私はその全ての世帯に、新小学校が開校した場合、そちらに通学したいか問い合わせを行いました。結果、新小学校に行きたいというのは、たった 6 世帯しかないのです。 これはどういうことかと言いますと、本郷三丁目の中で、町から説明を受けて土地を購入した限られた方を、特例として新小学校への通学を許可していただければそれで十分であります。何卒、検討をお願いしたいというのが私の主張です。どうかよろしくお願いします。
委 員 長	今のご意見に対して、すぐにこの場で回答というのは町でも難しいかと思うしますので、次回の検討材料にさせていただくということでよろしいでしょうか。
委 員 B	はい。
委 員 長	それでは、他にご意見はございますか。
委 員 C	今、本郷小学校に通学している子供の保護者を代表して質問をさせていただきます。今日も子供たちは暑い教室の中で大汗をかきながら授業を受けています。エアコンの整備ですとか、トイレやプールの改修というお話がありますがそれでも、具体的に子供たちの教室にはいつからエアコンが稼働しますか。今の小学校

事 務 局	に残る児童もいますので、保護者としてはそのようなことも確認をしておきたいと思います。 担当からご説明をいたします。エアコンの設置時期ですが、現在入札が終わりまして施工業者が決定しました。エアコンの整備、トイレと給排水の改修を予定しております。エアコンについては、普通教室と特別教室にエアコンを設置します。夏休み中の工事を含めて、稼働時期は 11 月頃からを予定しております。
委 員 C	ありがとうございます。先日入札が行われたということで、私が聞いたところでは議会が承認しないと落札が確定しないという中で、反対をした議員さんがいるという噂を聞きました。理由が地元の業者じゃないところが落札したからということです。今の状況の子供たちやその保護者の前で、地元業者のためにもう一回入札をやり直せという風に聞こえるのですが、本日、お二人議員さんが出席されていますけれども、議会の皆様も本郷小学校の現状をですね、もう少し考慮していただければと思います。保護者を代表してひとこと言わせていただきました。
委 員 D	議会では、昨日、いろいろな話し合いの中で本郷小学校の設備改修工事の結論を出させていただいた次第です。どういったことがあったかについては、言った言わないになりますので、後程、議事録などでご確認いただきたくこの場では控えさせていただきたいと思います。 私も小学校一年生の娘を持つ親として気持ちは皆様と同じですし、私たちも本郷小学校の現状を拝見させていただきました。皆様のお子さんがどういう状態で学習をされているのか、そして、そこで働く先生たちがどういう状況で指導にあたっているのかという現場をしっかりと見まして、やはり、一番に考えなければいけないのは子供たちという気持ちは変わりません。今後とも、いろいろなご意見があると思いますので、ぜひご意見を聞かせていただいて、一緒に頑張っていければと思いますので、よろしくお願いをいたします。
委 員 長	はい。他にご意見はございますか。
委 員 E	私は、前回の学校再編計画策定に関する会議や説明会については、ほとんど出席していませんので、詳しい経緯は分かりません。少なくとも、前回、荒寺線を基本とする通学区域を皆さんに提案している訳ですね。それを、いろいろな事情があるのは分かりますけれども、現時点でいろんな案が出てきて、また検討してくださいというのは非常に難しいのではないかと思います。 例えば、一回決めたけれども、こういう事情があつてこうしたいんだよと。そういう案を絞っていただかないと、また一から検討と言われても困ると思います。私たちも地域に持ち帰って、この 10 案をどうするという話をしたらまとまらないです。町としてはどの案がベストというものを提示していただかないと非

	常に困ります。そこはきっちりと saying いただいた方が、皆さんで検討するのに良いんじゃないかと思います。よろしくお願いします。
学 教 課 長	平成 26 年の説明会で提案をさせていただいた案は決定したものではありません。その案について様々なご意見をいただきましたので、それを踏まえた案を作りました。町としましては、適正規模になるように案⑤、⑥、また、将来的には適正規模が推計される案④を基本に考えております。そういった案を、委員の皆様には地域に持ち帰っていただき、ご意見の集約をしていただきたいと思います。
委 員 長	先ほど資料 2 で説明がありましたが、平成 26 年当時は実穀小学校との統合を含めて推計していたという経過があるようです。今回は、実穀小学校は含まずに、本郷小学校の分離で適正規模を目指していきましょうという案だと思います。その中で、町としては案⑤、⑥、または④を基本に考えているということです。
委 員 E	それは分かりますが、3 つの中でもこれがベストというのがないと、地域に持ち帰って説明が難しいです。
学 教 課 長	委員のお考えは良く分かります。けれども、この第 1 回の委員会でこの案がベストですということを決める考えはありません。皆様から地域のご意見を伺って、意見交換をしながら検討をしていきたいと考えております。次の会議までに、この案が良いのではないかと、あるいは別にこんな案があるのではないかとといったご意見をいただければと思います。
委 員 A	一つの案に絞るという考えもありますが、3 つの案を基本とするという町のお考えがある訳ですから、とりあえず地域に持ち帰って検討をしていただくということで。いずれにしても、将来的に子供のためになるような通学区域にしないといけないと思います。 先ほど、私も本郷区は全員同じ小学校という希望を言いましたが、これが全体を見れば難しい考えだということは分かっているのですが、そういう思いがありますので、案の段階で持ち帰って、第 2 回、第 3 回の委員会と意見をまとめていかないと、いきなりこの案ですというのは唐突ではないかなと思います。 いずれにしても、子供のためというのを一番に考えなければいけないと思います。
委 員 長	ありがとうございます。ここにいらっしゃる皆さんは、子供のためという思いは共通していることだと思います。まずは、各々で説明や意見の集約をするのも非常に難しいというところがあると思います。そういったことは、町の担当者にも個別にご相談をしていただければと思います。 他に、忌憚のないご意見をいただければと思いますが。

委 員 F	二区北なんかは、約 3km の距離を本郷小学校まで通ってしまして、そういったこともあってか、10 案の中でも新小学校に行く案が多くなっているのかなと思います。 そこで、何を優先にして学区を決めるのか。子供たちの環境が一番なのか、本郷区の方たちのおっしゃることも大事だと思いますが、都市計画のことなのか、何を優先に町が考えているのか今一つ伝わってこないというか。皆さんの意見を万遍なく聞いて最終的な形を目指していくのは良いと思いますが、何を中心に進めていくのか分からないのが現状です。なので、これを一番に優先して進めていきたいということを示していただいてから、この案を見ると、また違った見方が出来るのかなと思います。
学 教 課 長	教育委員会が一番優先に考えているのは、当然、児童の教育環境です。通学距離や通学路の安全についても併せて検討をしていきたいと考えておりますが、子供たちにとって望ましい教育環境とするために、一学年に概ね 2 から 4 学級という学校規模を確保するということを最優先に考えております。
委 員 F	児童の数、学級の数が一番大事ということですね。 現状で長い距離を通っている子供たちがいますが、最初からそういうつもりでいれば通っている間に慣れますし、あまり問題でもないのかなと思います。 やっぱり学級数と、それから環境ですよ。エアコンとか、新小学校には付くと思いますが、今の本郷小学校にはありません。そういった環境の差があると不満が出てきてしまうので、どのように本郷小学校の環境を整備するかなど、早めを示していただけると皆さんも納得いただけるのかなと思います。
学 教 課 長	当然、通学路などの問題にも配慮はしてまいります。まずは子供たちの教育環境、それから施設面でも可能な限りの対応を検討しております。先ほどご質問がありましたが、年内にはエアコンが使えるようになります。トイレは来年の春までに段階的に洋式化を進めます。地域の方からご質問がありましたら、委員の皆様からもお話しいただきますようお願いいたします。
委 員 長	今のご意見に対してはよろしいですか。
委 員 F	はい。分かりました、ありがとうございます。
委 員 G	子供たちの教育環境が第一優先ということですが、恐らくですが、保護者の方は心のケアもかなり不安に思っているという印象を受けました。近隣でこういった事例があると思いますので、そういった学校で成功したコミュニケーション方法などを積極的に発信していくことで皆さんも安心というか、それが実行できるかできないかということではなくて、心のケアを考えていますよという一

学 教 課 長	本筋を通していただけると、委員としても話がし易いと思います。 どういった形になったとしても、子供たちは適応すると思います。先ほど通学のことと慣れるというお話もありました。ただ、今先行きが見えないということで不安があると思います。そういったことについて、資料一つで解消されることでもないかとは思いますが、資料のご検討をよろしく願いいたします。 委員のおっしゃるとおり、心のケアはとても大事だと考えております。現時点では、どちらの学校にも子供たちが慣れている本郷小学校の先生が一定数配置されるよう配慮して、県に要望をしていきたいと考えています。 また、児童や保護者が、カウンセラーや支援員に相談しやすい環境を整えるよう検討しています。 分離した学年については、将来的にも朝日中で再度一緒になりますから、分離後も交流授業などを行って友達関係を維持できるようにすることを視野に入れています。 そのようなことを含めて子供たちの心のケアについては、引き続き検討をしてまいりたいと考えています。
委 員 G	よろしく願いいたします。
副 委 員 長	委員の皆さん、今日初めてこの資料を目にした訳ですよね。これについてこの場で意見をというのも限界があると思いますので持ち帰って、次回にもご意見をいただければと思います。 それから、適正規模というのがキーワードになっていますが、なぜ、適正規模ということが念頭にありながらこれだけの案が出てくるのか。適正規模でない案も含まれていますので、そういったことも確認しておいた方が良いのかなと思います。
学 教 課 長	ありがとうございます。おっしゃるとおり、この時間に全て理解していただくというのは難しいと思いますので、持ち帰っていただきご確認をいただければと思います。 なぜ 10 も案があるのかということですが、前回の説明会では一つの案だけを提示させていただきました。そのことについては、不透明、または十分に検討がされていないというご意見をいただいたところです。そういったことから今回は、段階的に検討をした経過が分かるようなもの、また、教育委員会に直接ご意見としていただいたものを提示させていただきました。よって、中には適正規模にならないものもございます。 教育委員会としては、適正規模であることや通学距離などを考慮すると、案⑤、⑥、または④を基本に検討をしていただきたいと考えております。よろしく願いいたします、

委 員 H	住吉は、本郷小学校から一番遠いということで、世帯数も 40 を切ってしましまして、子供たちも 50 人より少なく、将来的にも大分少なくなっていくようです。自衛隊の官舎がありますので、一定の期間は子供たちがいても転校で減ってしまうこともあります。学年で下校するときには 2 人とかで長距離を下校しているようなときもあります。 例えば、住吉に引っ越してくる方に新しい学校のことを説明するにしても、どんな学校ができるのか全然見えてこないの、どんな校舎になるのか、グラウンドはどうなっているかなど、そういった資料がありましたら次回に用意していただければと思います。
学 教 課 長	はい。次回の検討委員会では資料をご用意してご説明をいたします。また、町のホームページに基本設計書の概要版を公開しておりますので、お手数ですがそちらもご確認いただければと思います。
委 員 長	先ほど副委員長からもお話しがありましたが、皆さん今日初めて資料を見て、見た限りでのご意見だったかと思います。一番大事なのはこの第 1 回の会議が終わって、地域の方と協議をしていただくと。その時にまたいろいろなご意見があると思います。この場で話のあったことについては、出来る限り委員の皆さんからもご説明をしていただければと思いますのでご協力をよろしくお願いいたします。 現時点で他に聞いておきたいことはございますか。
委 員 F	地区に帰って、何件かにお話しすることは可能と思いますが、全世帯にというのはなかなか難しいと思います。関心を持ってらっしゃる方は大変多いので、この学校再編計画概要版といった資料は世帯数分いただけるのでしょうか。
学 教 課 長	はい。必要なものはご用意いたします。
委 員 F	それでは、そういったこともよろしくお願いいたします。
学 教 課 長	今のお話しに関しまして、議事の 3 その他でお話しをさせていただこうと考えていたのですが、委員の皆様から地域の皆様にご説明をしていただくのは難しいこともあるかと思います。そこで、地域の方、保護者の方にお集まりいただき、こちらの会場で説明会を開催したいと考えています。第 2 回の委員会は 8 月の末頃を予定しておりますので、その前には、本日ご説明した内容と同じ内容で説明会を開催したいと思います。いかがでしょうか。
委 員 長	事務局から説明会の開催というご提案がありました。いかがでしょうか。委員としても説明会で説明をしてもらいたいということでもよろしいですか。

委 員	(委員から「必要なことです」という声あり。一同異議なし)
委 員 長	それでは、事務局でそのような段取りをしていただくようお願いいたします。他にはご意見ございますか。
委 員 I	ひとつ考慮していただきたいのは、通学距離のことです。私も自分が中学校の頃学校の統合を経験して、途中から遠い学校に通うことになって、道は悪いし雨の日なんかもととても大変だった記憶があります。やっぱり遠いのは良くないので距離のことも十分に配慮してください。 それから、もちろん児童数も大事で、今の人数だけで適正規模ということだけではなくて、将来また人数が増えたり減ったりして学区が変わったりすることが起きないように、ある程度のことはしっかり検討していただきたいです。 一番は子供のことですからね。当時誰が決めたのか知らないけれど、本当に遠かったですから、そういうことが起こらないようにしてください。 子供のことを考えて決めた後に、行政区や育成会のこととか、回覧板のまわし方とか具体的なことは考えていくことになると思いますよ。そういったことで行政区の中で学区が分かれてしまうことも仕方ないとは思いますが、良く考えて決めていただきたいと思います。
委 員 長	ありがとうございます。 いかがでしょうか。とりあえず今日の資料で、この場でのご意見というのは出尽くしてきたのかなという気がしますので、議事の３に進みたいと思います。
委 員	(委員一同異議なし)
学 教 課 長	はい。それでは議事の３その他について、先ほども少し触れましたが、今後のスケジュールについてご説明をいたします。８月の中旬にお盆を除いた日程で説明会を開催したいと思います。説明会の回数や日程については、調整をして回覧などで周知いたします。 その説明会を行ったうえで、委員の皆様には地域のご意見を集約していただき、８月末頃に第２回の検討委員会を開催したいと思います。よろしくお願いいたします。
委 員 長	はい。それでは、事務局からお話しのあったとおり、説明会を行ってから第２回の委員会ということになりますので、委員の皆様のご協力をよろしくお願いいたします。本日の議事は以上となります。ありがとうございました。
学 教 課 長	委員長、議事の進行ありがとうございました。
教 育 次 長	皆様、遅くまで慎重審議ありがとうございました。以上を持ちまして平成 28

年度第1回阿見町立学校再編検討委員会を閉会いたします。大変ありがとうございました。

午後8時55分閉会

(会議閉会后、委員より全体の説明会を複数回開催するのではなく、希望する地区で、その地区だけの説明会を開催してもらいたい旨のご提案あり。
調整の結果、全体の説明会を8月18日(木)に開催し、その他、希望する地区において適宜説明会を開催することとした。
地区単位での説明会については、該当地区代表の委員と協議し、日程や会場等を調整する。)